

令和6年度 伊勢原支援学校 不祥事ゼロプログラム行動計画

県立伊勢原支援学校

伊勢原支援学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者・実施体系

校長	プログラム実施の責任者として全ての指揮にあたる。
副校長・教頭・事務長	校長を補佐し、不祥事防止会議等の指揮にあたる。
総括教諭	校長、副校長、教頭、事務長を補佐、補助する。
不祥事防止会議	プログラムの策定・実施・検証の中核となる。
全職員	プログラム実施の主体となり、不祥事の防止に努める。

2 策定方針

- ①実効性・継続性のある取組にする。
- ②職員一人ひとりの課題(自分事)であると意識できる取組にする。

3 目標及び行動計画

- ①1～7の各項目について管理職、担当総括教諭等が中心となって企画、実施する。また、結果について職員会議で全教職員に周知する。

	項目	目標	行動計画	担当
1	法令遵守意識の向上(法令の遵守(高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶)、服務規律の徹底) 【必須】	・公務外非行の防止徹底 ・同僚性の向上と円滑なコミュニケーションができる職場環境の醸成	○職員会議や不祥事防止会議における職員行動指針等の周知・徹底や、職員研修による啓発活動で、法令遵守意識を向上させていく。 ○一人で悩まず、自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言でき、語り合える職場環境づくりに取り組む。	管理職 (年間)
2	職場のハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)の防止【必須】	・パワハラ、セクハラ、マタハラをはじめとするハラスメントの未然防止	○自己チェックを実施し、わいせつ・セクハラに関する意識向上と注意喚起を徹底すると共に、事例を通じた事故防止研修を実施する。 ○職場の同僚性を高め、わいせつ・セクハラ行為等を許さないという環境整備に努める。	管理職 (年間)
3	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止 【必須】	・人権侵害行為の未然防止 ・適切な指導の徹底	○職員会議や不祥事防止会議、職員研修における啓発活動により、児童・生徒等他者に対する言動や、丁寧で適切な関わりを、職員一人ひとりが意識し互いに確認し合う。 ○教室の密室化防止を図るための環境整備、巡視の実施を行う。	連携支援GL 地域支援相談班 11月
4	体罰、不適切な指導の防止 【必須】	・児童生徒の人権を尊重した指導の実施 ・児童生徒の実態を的確に捉えた上で、合理的配慮、適切な指導の実施	○『「〇〇さん」付け呼称』の徹底と、児童生徒への呼びかけの語調や人権を意識した言動に気を付ける。 ○個別教育計画を適宜見直しを行い、チームで適切な指導及び合理的配慮について共通理解を図る。 ○特別支援教育における専門性や指導力の向上、児童・生徒理解を深めるための学び合いを行い、適切な指導を実践する。	学部L 生活指導班 10月
5	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 個人情報等の管理、セキュリティ意識の徹底 【必須】	・個別教育計画や進路関係資料の作成・取扱を適切に行う。 ・個人情報に関する事故防止の徹底。	○作成・管理方法について学部・校務グループ等で確認し職員の意識を高め、記載の誤りがないよう複数の職員で点検して作成する。 ○紛失・誤廃棄・誤配付等がないようにダブルチェックを徹底し、取扱いに十分注意する。 ○机上整理日を毎月設定し、個々にチェックを行う。	教務GL 教材情報班 7月 1月
6	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	・酒気帯び運転および飲酒運転防止、交通事故防止、交通法規遵守	○啓発資料や自己チェックの実施により安全運転への意識向上を図る。 ○事例の即時的な周知等により、注意喚起を継続的に行う。	教育推進GL 生活指導班 12月
7	会計事務等の適正執行	・公費及び私費会計の適正な執行・管理 ・備品等の適正な管理	○私費会計担当者会議を開催し、私費執行手順を全職員で確認するとともに、手順に則した執行を徹底する。 ○本校の私費会計の手引きの不断の見直しを行う。 ○管理職、事務長によるチェックを徹底し、事故の未然防止を図る。	総務GL 会計班 9月

- ②不祥事ゼロプロアンケートを1月に行い、集計と検証を行う。

4 検証

不祥事ゼロプログラムの実施状況については、管理職が常に把握しておくとともに、年度途中での中間検証、年度終了時の検証を行い、翌年度の不祥事ゼロプログラム作成における基礎資料とする。

5 実施結果

不祥事ゼロプログラムは本校ホームページに掲載する。また、最終検証報告は教育局に実施結果を報告する。